

令和元年度活動方針

大分の全ての青少年を、安全で安心な環境の中で、豊かな心を持ち、規範意識や社会性を身につけ、個性や創造性を発揮してよりよく生きる次世代を担う人材として育成することが、県民全ての願いであり、また、重大な責務である。

本県の刑法犯少年の検挙・補導件数は、平成30年は151人となり、統計を取り始めた昭和24年以降過去最少を更新しているなど、これまでの非行・被害防止対策の取組が一定の成果を挙げてきている。加えて、平成30年度に青少年の健全な育成に関する条例を改正して、青少年の自画撮り被害の防止を推進するなどの対策を講じている

しかし、近年、インターネットの急速な普及による情報化社会の進展に伴い、ネットいじめや自殺サイトの利用など青少年がトラブルや犯罪に巻き込まれるケースが増加している。さらに、児童買春や児童虐待、児童への暴力などの増加、ニートやひきこもり、不登校など若者の社会的自立の遅れや子どもの貧困に関する問題も顕在化している。

核家族化や都市化の進行により地域の繋がりが希薄化し、家庭や地域の子育て力が低下する中で、自立心や規範意識、協調性を育むためには、子どもたちが主体的に関わることができる社会体験活動、ボランティア活動などを早くから経験させ、積極的な社会参加を促すことが重要となっている。

青少年を取り巻く環境は時代とともに変化しても、青少年の問題は親を含めた社会の映し鏡であるという認識に立ち、大人が率先して範を示す「大人が変われば、子どもも変わる」県民運動において、県民をはじめ、県、市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等が連携・協力しながら、取り組んで行くことが求められている。

また、今年9月には「ラグビーワールドカップ2019日本大会」が開幕し、県内でも国内や海外から観戦客等をお迎えし、5試合の開催が予定されている。グローバルな視点や多様性を受け入れる力、おもてなしの心を育むなど、子どもや青少年の成長する機会とするため、「県民総ぐるみあいさつ運動」などのおもてなし活動や交流を行う。

今年度は以上のような状況を踏まえ、青少年が地域や社会の一員として主体的に未来を担える資質を身につけ、自立を達成できるよう、会員相互の連携と積極的な参画体制を構築し、以下の3つの重点項目を中心に青少年健全育成の一層の推進を図っていく。

重点項目

(1) 非行・被害防止と有害環境対策の推進

青少年の非行を未然に防止するため、広報・啓発活動を行うとともに、近年、子ども達にも普及している携帯電話・インターネット利用に関する家庭でのルールづくりなど、携帯電話やインターネットの適正利用に関する啓発活動等に重点的に取り組む。

また、通信事業者等と地域の育成関係者が協働して青少年を健全に育てる地域社会づくりをめざし、関係機関との連携を強化する。

(2) 体験活動の推進

青少年が、地域や社会の一員として、未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間として成長することを目的とした体験活動を推進する。

特に、各団体の青少年体験活動の推進、少年の主張大分県大会及び中学生・高校生地域リーダー研修に向け、重点的に取り組む。

(3) 普及啓発と県民運動の推進

青少年の健全育成は、大人が姿勢を正してモラルの向上や地域の教育力を高めることが重要であるという認識のもと、県、市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力して「大人が変われば子どもも変わる」県民運動による啓発活動に取り組む。

また、「県民総ぐるみあいさつ運動」の展開を通じ、ワールドカップでの来県者を、心のこもったあいさつで歓迎する等、おもてなしの機運醸成につなげる。